

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うウルグアイ政府の新たな措置

12月1日、ウルグアイ政府は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、12月2日から18日までの期間における新たな措置を発表いたしました。詳細は以下のとおりです。また、18日に政府は、更なる措置を講じる必要があるか状況を見ながら再度検討する予定です。

(1) 義務的措置

- ア 官公庁におけるテレワークの実施。
- イ スポーツジム及び屋内でのスポーツ禁止。
- ウ 深夜12時以降のバー、レストランの営業禁止。違反した場合は罰金を課す。
- エ 市内、郊外及び各県間の交通機関における既存の衛生規定厳守の強化。
- オ 既存のプロトコルで承認された集まりの管理強化。プロトコル違反が見られた場合には罰金を課す。プロトコルで承認されていない集まりが開催された場合、罰金に加え、刑事告訴の対象とする。
- カ 教育機関における学年末の行事中止。

(2) 推奨される措置

- ア 全国の民間企業におけるテレワークの実施。
- イ 集まりは限られた人数で、社会的距離を維持し、マスク着用、室内の換気を行った上で2時間以内で開催する。
- ウ 公共の場所での人の集まりを避ける。
- エ 感染者との接触が疑われる場合には自主的に隔離を行い、必要な医療措置を受ける。